

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立東浅川小学校
校長名 福岡 大作 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

予測困難な未来社会をより良く生きていくためには、子どもたち自らの個性や能力を伸ばし、さまざまな困難を乗り越え、主体的に人生を切り拓いていくことができる力を育てていくことが重要である。人権意識を基盤にした確かな思いやり、自ら成長できる底力、よく考えて正しく判断し行動することができる社会性、自らがより良く社会に働きかける能動的な実践力、そして変化の激しい時代においても自分らしく幸せに生きるためのウェルビーイングの育成をめざす。この基本姿勢に則り、学校像と児童像を以下のとおり掲げる。

- くめざす学校像> 楽しく、前向きに自己実現に取り組む学校
くめざす児童像> ○ すすんで学びます
◎ 心を磨きます(今年度の重点目標)
○ 体を鍛えます

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学びの主人公は子どもである。直面する課題を自分事として能動的に捉え、誰一人取り残さず、すべての子どもが将来への希望をもち、自ら伸び、育つ教育をめざす。

ア 確かな学力の育成

子どもの個性と成長に合わせて一人ひとりの意欲を引き出すことで、確かな学力の育成を実現する。基礎・基本の定着と「できる喜び」を味わわせる言語・計算能力の育成や読書活動を、地域との連携のもとで推進するとともに、教師の丁寧な寄り添いを通じて主体的・対話的で深い学びを具現化し、自らの力で解決し、飽くなき探究心をもって実践する児童の育成を推進する。

○イ 確かな心の育成

自己・他者の命を大切にし、より高い目標を立て、困難があっても努力してやり抜くことができるようにするために、基本となる社会性を重視し、さまざまな人との関わりを通じた学びの場を設定することで、豊かな心の育成を実現する。

ウ 健やかな体の育成

健やかな体を育成するために、自他の健康について向き合い、実践する児童を育てる。保護者や地域と一体となって健康・安全への関心を高め、生涯を見据えた健康な生活の素地を養うとともに、食育を教育活動全体に位置付けることで、望ましい食生活に関する知識を日常生活で活用し、主体的に「よりよい生活」を切り拓く実践力を備えた児童を育成する。

エ 不登校児童への支援

不登校児童に対して定期的な家庭訪問や保護者の相談体制の整備、関係諸機関との連携を積極的に推進する。不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、全教職員が情報を共有しながら不登校児童の社会的自立をめざす。

オ いじめ防止等の取組

支持的な風土の集団づくりを行い、児童一人ひとりの個性が生きる学年、学級を醸成する。併せていじめの未然防止に取り組むとともに、いじめ等の早期発見、早期対応及を行う。

カ 特別支援教育の充実

特別な支援を要する児童の障害の特性や発達段階等を十分に考慮し、柔軟な指導・支援体制を整える。また、通常の学級においては、1人1台の学習用端末を有効活用し、環境整備や指導方法を工夫しながら、きめ細やかな指導体制を整える。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【陵南中学校グループ(東浅川小)】

陵南中学校グループ(東浅川小学校)は、「自己のよさを知り、それを活かす人」の育成を共通目標に掲げ、「地域に貢献し、活躍できる児童・生徒」という「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」の実現に向け、年3回の教職員合同研修による指導法の共有や、児童・生徒の多面的な交流体験活動、および発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進することで、小中学校間の相互理解と学びの連続性を確保し、一人ひとりにとって充実した義務教育の実現を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①各教科等の授業では、1人1台の学習用端末を用いた授業支援ツールを活用することで、個別最適な学びと協働的な学び一体的な充実をめざすとともに、基本的な知識の定着を図る。
- ②主体的・対話的で深い学びを積み重ね、社会の変化に対応できる学力を身に付けさせる。そのために、相手の考えを柔軟に理解することで自分の考えを深める旨を、校内研究会の研究主題として設定し、全学年が年間を通してめざす授業のあり方を追究していく。
- ③各学力調査等の結果から、児童のつまづきや課題を明確にし、児童一人ひとりに応じた課題解決に向かう過程及び振り返りを重視した教育を実践し、学習内容の確実な定着と理解の深化をめざして、分かる・できる喜びや次の学びに向かう意欲を高める。
- ④高学年における国語科、社会科および理科の教科担任制を実施することにより、より質の高い教科指導、中学校教育への円滑な移行・接続を実現していく。複数の教員による指導体制を整えることで、多面的・多角的な児童理解の促進し、教員の担当教科の専門性を高めていく。
- ⑤外国語及び外国語活動では、近隣の大学から外部指導員の授業参加を促進し、外国語によるコミュニケーションの楽しさを味わいながら、基礎となる資質・能力の育成を推進する。

イ 総合的な学習の時間

- ①身近な郷土の歴史や文化、日本遺産である高尾山を含め自然を活かした探究活動を行う。外部講師による授業（第3学年「糸繰り体験」他）や「桑都八王子かるたの活用」など、多様な学びの場を設定し、より地域への愛着を深める。高学年では、八王子の環境や歴史から、未来の八王子へ視野を広げた現代的な諸課題を設定して、探究力を培う学びを展開する。
- ②児童がよりよく課題を解決し自己の生き方を考えていけるよう、他教科との横断的な・総合的な学習や探究的な学習を行う。学校図書館や1人1台の学習用端末を有効に活用する力を身に付け、主体的に学習に向かう意識、生涯に渡って学ぶ楽しさや意欲、学びの実践力、表現力を育成する。

ウ 特別活動

- ①クラブ活動・委員会活動・縦割り班活動等の実践的な活動を通して、学年を超えた児童間の相互理解を深め、よりよい人間関係を育成する。
- ②入学式や卒業式、運動会、展覧会、移動教室、遠足など、さまざまな行事を通して、学校の一員としての所属意識を高めて、望ましい集団生活へ参画する意識を身に付けさせる。
- ③学校生活の充実と向上をめざした児童会集会活動等を展開し、集団の一員としての意識を高め、家庭、地域とも連携して、よりよい社会人としての基盤を培う。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①道徳教育全体計画及び別葉に基づき、各教科等に関連付けた道徳的価値について、意図的、計画的に「考え、議論する」学習を展開し、自己を見つめ、生涯にわたって生きて働く道徳的判断力や道徳的实践力を高める授業を重ねていく。
- ②特別の教科 道徳においては、[生命の尊さ]を重点内容項目とし、共感的理解を深めながら主体的に考え、議論することができるよう授業改善を行う。自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、他者の考えを認め理解しながら自分の考えをもつことで、自己のよりよい生き方についての自覚を深める。
- ③道徳授業地区公開講座では、[多様性の理解・尊重]を主題とした授業を公開し、家庭・地域と連携しながら命を大切にすることの理解を深める道徳教育を推進する。

(3) キャリア教育

陵南中学校グループが一体となった『はちおうじっ子キャリア・パスポート』を基盤に、小・中合同のあいさつ運動や地域クリーン活動への参画を通して多面的・多角的に自己理解を深めるとともに、『高尾から世界へ』をテーマとした義務教育9年間の学びの中で、高尾山や東浅川地区の豊かな地域資源を活かした『地域・産業』探究学習を推進し、持続可能な社会の担い手として自らの良さを発揮し郷土をよりよくしようとするシビックプライド（郷土愛）を育む。

(4) 特別支援教育

- ①障害の有無にかかわらず、児童への適切できめ細やかな指導を行うために、特別支援委員会等と家庭や地域及び関係機関とが連携を図り、学校生活支援シートや個別指導計画を活用して計画的に取り組む。また、児童の現状に応じた1人1台の学習用端末の有効活用や、環境整備を行う。
- ②特別支援学級との交流学习及び共同学習等や、都立特別支援学校との副籍交流や第5学年との交流学习の充実を図り、他のさまざまな障害についても、車いす体験やボッチャなどの体験的な学びの機会をもって障害者理解教育を推進する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①全ての学校生活を通して、礼儀やマナーを身に付けさせ、すすんであいさつできるように、児童の実態に応じた生活のきまりの改善に取り組んでいく。
- ②自己の身を守るために必要な知識や行動を身に付けるため、地域安全マップの作成や、薬物乱用防止教室、セーフティ教室、自転車安全教室等に取り組む。
- ③児童が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、「生命（いのち）の安全教育」の指導の手引きを活用し、地域の協力や保護者の理解を得ながら児童の発達段階を考慮した指導内容を、各教科等の年間指導計画に位置付けて指導する。

イ いじめ防止等の取組

- ①毎月の生活アンケートや見守りシートを活用して「いじめの兆候」や「相談相手がいない児童」を迅速に把握するとともに、週1回以上の「学校いじめ対策委員会」による情報共有と記録に基づき、組織的対応を行うことで、いじめの未然防止と早期解消に努める。
- ②6月に設定した「八王子市いのちの大切さを共に考える日」には、校長が「いのち」についての講話を全児童に行う。また、「いじめ防止」に対するスローガンを各学級で決め、そのスローガンを実行するために具体的な行動規範を児童一人ひとりが設定する。
- ③スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに、いじめや不登校に関する情報を積極的に発信すると共に、全学年において「SOSの出し方についての授業」を行い、児童が安心して相談できる体制を整える。

ウ 不登校児童への支援等

- ①不登校児童に対して、登校支援コーディネーターを中心にスクールソーシャルワーカーとの対応を強化し、定期的な家庭訪問や保護者からの相談体制の整備、専門機関等との連携を積極的に推進する。また、全教職員が情報を共有して、不登校児童の社会的自立をめざす。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

「はちおうじっ子ミニマム」の全問正解を目指し、基礎的・基本的な学習の確実な定着を目的とした補習（習熟の時間やぐんぐんタイム）や家庭学習の充実を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）中学校への円滑な移行に向けて、中学校の授業体験や各学期に1週間、小中合同のあいさつ運動を行う。はちおうじっ子サミットの取組の際には、生徒会と代表委員で話し合う場を設ける。
- （取組2）中学校グループとして学力の定着を図るために、はちおうじっ子ミニマムや市学力調査等の結果を共有し、共通する課題を見付け、授業改善や学力の定着に向けた方法を10月頃に検討する。また、中学校への円滑な移行に向けて、1人1台の学習用端末の活用方法を共有する。
- （取組3）小中一貫教育の日は、生活指導や特別支援、ICTの活用などについて担当者同士で協議し、実践を積み重ねていく。また、児童・生徒の諸情報を共有し、連携して対応策を検討する。
- （取組4）「地域の子どもは地域で育てる」意識を中学校と共有するために、青少年対策陵南地区委員会主催のクリーン活動やあいさつ運動、防災体験等に積極的に参加する機会を設ける。

イ その他

- ①八王子市のICT活用指針に基づき、各学年の発達段階に応じた情報活用能力系統表を基盤とし、各教科の調べ学習や地域課題を解決する探究活動を通して、基礎的な操作スキルから情報モラル、情報の整理分析、発信力までを体系的に育成する。
- ②保・幼・小連携では、「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を活用することで、第1学年の児童が、主体的に自己を発揮し、学校生活を安心して送ることができるようにする。
- ③学校運営協議会と連携しながら、生命の安全授業や福祉体験等の取組を継続して行う。
- ④青少年対策陵南地区委員会主催の諸活動を、具体的に児童・保護者に配信することで、積極的に参加する機会を設ける。朝会などで地域の活動などに参加した児童を評価していく。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	17	2	19	22	18	19	16	17	17	204
2	18	18	22	17	2	19	22	18	19	16	17	17	205
3	18	18	22	17	2	19	22	18	19	16	17	17	205
4	18	18	22	17	2	19	22	18	19	16	17	17	205
5	18	18	22	17	2	19	22	18	19	16	17	18	206
6	18	18	22	17	2	19	22	18	19	16	17	17	205
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年 1学期始業式に参加しないため 1日減 ・第1学年から第4学年 卒業式に参加しないため 1日減 ・第6学年 修了式に参加しないため 1日減 ・夏季休業日 7月25日(土)から8月27日(木)までとする。 ・都民の日 10月1日(木)を授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表 (1単位時間は、45分とする。)

学 年		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
	特別の教科 道徳		34	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(10)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

		備 考						
ア その他の授業時数								
		学年	1	2	3	4	5	6
区分								
児童会 活動	児童会集会活動		2	2	2	2	2	2
	委員会活動						11	11
クラブ活動						16	16	16
学校行事			51	47	51	49	63	69 2/3
学級・学年裁量の時間			5 1/3	4 1/3	3 1/3	3 1/3	3 1/3	3 1/3
イ 1単位時間								
<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は45分とする。 ・クラブ活動は、1回60分を12回実施する。 								
ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて								
<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年 5月28日(木) 避難訓練のため1時間増 ・第1学年から第3学年 6月12日(金) 避難訓練のため1時間増 ・第2学年 4月28日(火) 離任式のため1時間増 ・第3学年 1月20日(水)、2月24日(水) クラブ活動のため2時間増 ・第1学年から第6学年 2月3日(水) 小中一貫合同研修会公開授業のため1時間増 ・第3学年から第5学年 5月20日(水)、7月15日(水) キャリア教育推進のため2時間増 ・第3学年から第6学年 10月14日(水)、11月18日(水)、11月25日(水)、3月17日(水) キャリア教育推進のため4時間増 ・第6学年 5月20日(水) こころの劇場のため2時間増 ・第6学年 6月8日(月) 陵南中訪問・部活動体験のため1時間増 ・第6学年 7月13日(月)、7月15日(水) 日光移動教室のため3時間増 								
エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容								
総合的な学習の時間として								
<ul style="list-style-type: none"> ・第3学年 「地域探検にでかけよう」 10時間 ・第4学年 「八王子で受け継がれている伝統文化やお祭りを調べよう」 10時間 ・第5学年 「わが町 東浅川～地域の環境について考え発信しよう～」 10時間 ・第6学年 「日光の魅力を探ろう」 10時間 								
オ 授業時数に位置付けない教育活動								
<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書 <ul style="list-style-type: none"> (時期) 原則的に毎週1回(月曜日)実施 (活動形態) 全学年、始業前10分間で実施 (内容) 読書活動 ・ぐんぐんタイム <ul style="list-style-type: none"> (時期) 毎週火曜日実施 (活動形態) 全学年、放課後15分間で実施 (内容) 国語科と算数科を中心とした学習の補習 (回数) 35回 ・習熟の時間 <ul style="list-style-type: none"> (時期) 第1学年は2学期に毎月2・3回、第2学年は1・2学期に毎月1～5回実施 (活動形態) 月曜5時間目 (内容) 国語科と算数科を中心とした習熟学習 (回数) 第1学年は9回、第2学年19回 								
カ その他								
<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年・第2学年で、外国語活動を実施(学年・学級裁量の時間で1時間) 								